

2013くらしのサポーター通信

SNSを利用したデート商法に注意！

ハイライト:

□ 今月のテーマ

・SNSを利用したデート商法に注意！

・くらしのサポーター活動報告

□ お知らせ

□ 交流コーナー

□ コラム

新茶の香り～喜撰は
緑茶の銘柄～

1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）で知り合った相手に「確実にもうかる」と嘘を言って投資ソフトを売りつけたとして、大阪府生活経済課は、5月28日、詐欺と特定商取引法違反（不実の告知）の疑いで、大阪市のソフトウェア販売「WAO」代表者ら13人を逮捕しました。大阪府や兵庫県の20代の男女計10人から、計約1831万円をだまし取った疑いがもたれています。

典型的な手口は、SNSで知り合った異性をデートに誘い、恋愛感情を抱かせ、「二人の将来のために貯蓄が必要」などと言い、株式、先物、FXなどの自動売買ソフトウェアの購入を執拗に迫るというものです。被害者が支払った金額は90万円から200万円程度と高額になっています。すぐに全額支払えない人の場合、勧誘者に指示され消費者金融から借金させられていたというケースもありました。

2 デート商法とは、勧誘時に言葉巧みな話術で異性に好意を抱かせ、それにつけ込んで商品等を販売する商法です。出会い系サイト、お見合いパーティ、合コンなどでの出会いをきっかけとして、異性の販売員が販売目的を隠して接近します。販売員は、相手と何回か会って話やデートをして相手に感情移入させた後、高額な商品を購入させます。また、販売員が異性であることが、心理的にクーリングオフの行使をためらわせる効果があるといわれています。

3 SNSで知り合った人から高額な商品の購入を勧められたり、マルチに誘われるといった相談が増加しています。SNSでの交流は楽しいものですが、思わぬ落とし穴も潜んでいます。また、確実に儲かる投資はありません。くらしのサポーターの皆さまにおかれましては、一人暮らしをしているお子さん、お孫さん、友人をはじめ、多くの方に注意喚起をしていただけますようお願いいたします。



2012くらしのサポーター活動報告

2012年度には、292名のくらしのサポーターのみなさまにご活動いただきました。みなさまからご報告いただいた活動報告の一部をご紹介しますので、今後のくらしのサポーター活動の参考にしてください。

1 「伝えるサポーター」活動

●消費者情報センター等からの情報を、家族や周りの消費者に伝えた

サポーター通信、メルマガ、研修会等の情報をお伝えいただいております。

（家族に）・健康食品の電話勧誘販売について伝えた。

・訪問販売について注意するように言った。

（友人に）・古い電気製品は捨てる方がいい場合もあると助言した。

（地域で）・お寺でお遍路さんに、振り込め詐欺について伝えた。

（高齢者に）・団地内の高齢独居人の見回りをした。

（青少年に）・孫にクーリングオフについて教えた。

●身の回りの消費者の相談やニーズを消費者情報センターにつないだ

・強引な電話勧誘についての相談をセンターにつないだ。

・訪問販売についての相談をセンターにつないだ。

・老人会の講師の取り次ぎをした。

2 「学ぶサポーター」活動

●くらしのサポーター研修を受講した

・研修会に参加した（徳島市、阿南市で東京都消費生活総合センターの伊藤 紘子（浜遊亭 美波）さん、美馬市でNPO法人消費者ネットによる研修会を行いました）。

・「特定商取引に関する研修会」に参加した（講師は、弁護士・関西学院大学法科大学院教授の亀井 尚也さん）。

・県外視察に参加した（独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター（大阪市中心区））。

・交流大会に参加した（（公財）消費者教育支援センター総括主任研究員 中川 壮一さんによる講義「みんなで啓発用チラシを作ろう」）。

●消費生活等に関する学習会や交流会に参加した

・消費者まつりに参加した。

・消費者問題県民大会に参加した。

・徳島県消費者協会主催の研修「食品の放射性物質の検査について」に参加した。

3 「活動するサポーター」活動

●周りの消費者の簡易な相談などに対応した

・赤外線の手拭を購入した一人暮らしの高齢者の方に、クーリングオフの説明と仕方を教えた。

・スマホのワンクリック請求、迷惑メールの対処法について助言した。

多重債務の相談を受けたので、任意整理を説明し、司法書士への相談も勧めた。

●消費者としての意見を発表した

・「徳島目安箱」に意見を投書した。

・県産品戦略に関するパブリックコメントに意見を発表した。

・とくしま環境県民会議で、エコバッグについて意見を発表した。

●学習グループ活動

・消費者のつどいで「防災アンケート結果」について発表した。

・消費者協会で環境について発表した。

4 「教えるサポーター」活動

●消費生活等に関する講座の講師をした

・婦人会で振り込め詐欺などのトラブルについて話をした。

・「老後の金は渡さん」DVDを使って研修を行った。

・消費者トラブルとその対処法について講義をした。

●地域の消費生活に関する学習グループを主宰するなど消費者啓発を実施した

・消費者協会にて放射性物質に関する研修会を開催した。

・未公開株詐欺についての寸劇を発表した。

・振り込め詐欺防止活動音頭の踊りを披露した。

・消費者協会調査部として、テーマアンケートの集計を行った。

～感想や意見～

・くらしの情報や経験をもとに家族や周囲の人、友人達に伝えることができ、話題も豊富になり、教えながら楽しんでいます。

・消費者センターに電話することを伝える活動をして、助かった人も多かった。今後も消費者センターに相談するように伝えていきたい。

・悪質商法の手口が巧妙化し、なかなかついていけない。関心と注意を持って生活し、「学ぶ」から「活動する」サポーターを目指したい。

・自分と家族の防衛と被害防止のため学習を続けたいと考えています。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 088-623-0110

・啓発受付 088-625-8285

・事務担当 088-623-0612

・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

5月25日に2013消費者まつりを開催しましたところ、約380名の参加があり、盛況に開催することができました。



くらしのコラム

新茶の香り～喜撰は緑茶の銘柄～

六歌仙の一人喜撰法師の名は、喜撰と言う緑茶の銘柄としても知られていた。高給な喜撰が上喜撰である。コーヒーも同じだがお茶も飲めば興奮して寝つきが悪くなるので、次の狂歌が詠まれた。

泰平の眠りを覚ます上喜撰たった四杯で夜も眠れず
上喜撰は蒸気船、船は一隻、二隻と数えるが、一杯、二杯とも数える。カフェインで眠れないことと政府の右往左往を「泰平の眠りを覚ます蒸気船たった四杯（四隻）で夜も眠れず」の裏の意味で強烈に無策を揶揄した歌である。

水無月は新茶の殊の外おいしく味わえる季節であるが、「今日は、新茶で・・・」と言えない年金生活者の財布の中身である。

くらしのサポーター 三原茂雄



くらしのサポーター担当者より

暑い日が続きますが、お体は大丈夫でしょうか。これから夏本番、そろそろエアコンをつけようとお考えの方も多いと思います。エアコンは、停止状態の間に内部でカビが繁殖し、アレルギーの原因にもなります。カビ対策としては、エアコンの運転開始時は窓を開け喚起をし、使用後は送風運転をして、エアコン内の結露を乾かすことが重要だそうです。